

農地改良等に係る届出書 添付書類

	書類の名称	必要部数	備考
1	届出書	1	
2	工事計画書	1	〈様式第1号〉
3	作付計画書	1	
4	事業者の法人登記簿の謄本又は 住民票の抄本（原本）	1	
5	土地の登記簿の謄本（原本）	1	さいたま地方法務局熊谷支局 ☎524-8805 ※インターネットのものは不可
6	位置図（2万分の1）	1	行田市都市計画図（コピー可）
7	公図の写し（原本）	1	さいたま地方法務局熊谷支局 ※インターネットのものは不可
8	土地改良区の同意書、受理書等	1	元荒川上流土地改良区 ☎556-3135 大里用水土地改良区 ☎521-0433 見沼代用水土地改良区 ☎0480-85-9100 南河原村土地改良区 ☎557-4100 新江川土地改良区 ☎557-4100
9	誓約書（実印）	1	印鑑証明書を添付すること。
10	隣接地権者からの同意書	1	隣接する土地地権者全員分
11	委任状	1	申請等を代理人が行う場合
その他参考資料 * 土地の登記事項全部証明書の所有者と申請人の氏名又は住所が一致しない場合は 住民票の写しや戸籍の附票等を添付してください。			

* 300㎡以上の埋立てをする場合、市条例に基づく届出も必要となります。

* 工事着工 **1週間前** までに届け出てください。

* 住民票の抄本、法人登記簿の謄本及び土地の登記簿の謄本は、申請時以前3か月以内に発行されたものを添付してください。

* 土地改良区の意見書は、該当する土地改良区のものを添付してください。

* 工事が完了した場合は、速やかに完了報告書を提出してください。

* 添付書類は、A判に統一してください。